

武蔵野市における ICT 連携のルール

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協会 作成

2024 年 3 月版

1. 武蔵野市における ICT 連携は、在宅医療と介護連携を推進するための「連携ツールのひとつ」であることを共通認識とする。
2. また職種による視点の違いや役割の違いを相互に理解し、ICT ツールを活用することにより、さらに医療と介護の連携を推進する。
3. ICT による連携は、24 時間 365 日、支援関係者を拘束したり即時対応を求めたりするものではない。
4. 武蔵野市では、医療と介護の連携のためのツールとして武蔵野市医師会が導入したメディカルケアステーション（MCS）を活用する。
5. メディカルケアステーション(MCS)において、被支援者（患者）グループを作る際は、主治医が被支援者（患者）本人及び家族の「同意」をとる。その上で、主治医が支援関係者（連携メンバー）を招待する。
6. 被支援者（患者）情報は、被支援者（患者）の尊厳を守るとともに、本人及び家族が同意した支援関係者（連携メンバー）内の共有とする。被支援者（患者）の支援について、治療方針に関することは主治医に、ケアプランに関することは介護支援専門員に確認する。
7. 被支援者（患者）グループにおいて、被支援者（患者）の急変時や緊急連絡には、原則として、電話等で直接連絡する等個別に緊急時の体制を確認しておく。
8. 武蔵野全ユーザーグループでは、個別支援方針に関する情報共有は行わない。
9. 利用にあたっては、「MCS 運用ポリシー（武蔵野市医師会版）」を遵守するほか、個人情報保護など各事業所が定めるルールも遵守する。
10. MCS パスワードは、英数字、記号を混在させた 8 文字以上の推定困難な文字列とし、2 か月毎に定期的に変更する。
11. 被支援者（患者）グループでの記録については以下の点に留意すること。
 - ①時候の挨拶等は不要とし本題を明確にする。
 - ②長文になるほど必要な情報が読み取れなくなるため、叙述形式の記録は不可とする。
 - ③「主観的情報」「客観的情報」「アセスメント」「介入や実施内容」「今後の計画」これらの項目を意識し簡潔に記載する。
 - ④「いいね」「見た」「了解」ボタンを活用し必ず意思表示をする。
 - ⑤記載したのが誰かわかるよう、必ず記載の最後に記載者の名前を入れる。
 - ⑥画像や動画で情報を共有する場合、画像や動画で共有する意図を明確にする。